令和7年度第1回市川市介護保険地域運営委員会 会議録

1. 開催日時

令和7年8月6日(水)午後2時~午後3時15分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

3. 出席者

【委員】

佐々木委員(委員長)、大野委員(副委員長)、淡路委員、大谷委員、大塚委員、 中島委員、西川委員、平山委員、村端委員、渡邊委員

(欠席者0名)

【市川市】

尾瀬介護保険課長 髙橋地域包括支援課長 ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- (1) 地域包括支援センターの事業報告について(報告)
- (2) 地域包括支援センターの運営評価報告について (報告)
- (3) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)
- (4) 介護給付費適正化事業について (報告)
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)
- (6) その他

6. 配付資料

- 会議次第
- ・資料1-1 高齢者サポートセンターチラシ
- ・資料1-2 令和6年度地域包括支援センターの事業報告について
- ・資料2-1 令和6年度地域包括支援センター運営評価の結果の概要
- ・資料2-2 地域包括支援センターの評価指標
- ・資料2-3 令和6年度地域包括支援センター運営評価結果一覧
- ・資料3 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)
- ・資料4 令和6年度介護給付費適正化事業について(報告)
- ・資料5 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

7. 議事録

(午後2時開会)

発言者	発 言 内 容
	議題(1)地域包括支援センターの事業報告について(報告)
佐々木委員長	議題(1)「 地域包括支援センターの事業報告について (報告)」、事務局 より説明をお願いします。
地域包括支援課長	(資料 1-1、1-2 にもとづいて説明)
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。このことについて、何かご質問 やご意見がありましたら、お願いします。
	(質疑応答・意見交換)
中島委員	認知症カフェの開催回数について、令和4年度は14回、5年度は12回 とほぼ同数開催されていますが、令和6年度では0回になっています。何 か理由があるのでしょうか?
地域包括支援課長	令和4年度、5年度については、高齢者サポートセンターが主となって 認知症カフェを開催した回数を記載していますが、令和6年度から開催の 委託自体は廃止となっております。 令和6年度以降は認知症カフェを立ち上げる民間事業者の支援を行うよ う委託内容が変更しておりますので、高齢者サポートセンターとしての開 催回数は0回となっています。
中島委員	わかりました。令和6年度においても、令和4年度、5年度と同じ程度 の活動が行われているということでしょうか。
地域包括支援課長	はい。令和6年度につきましては、各地区で30回開催しております。

中島委員

ありがとうございます。

村端委員

宮久保・下貝塚地区の相談件数について、電話件数が少なく訪問件数が 多い特殊な件数が出ているように見受けられます。

地区の特徴として、昔からの農家が多く高齢化が進んでいると認識していますが、その場合、電話件数が逆に多くなるように思いました。 宮久保・下貝塚地区の特徴はどういったものがありますか?

地域包括支援 課長

宮久保・下貝塚地区の高齢者サポートセンターは大野中央病院に併設されているため、直接相談に行きやすい環境にあると思います。

そのため、他の地域と比べると訪問件数が多くなると思われます。

高齢者の人口は他の地域と比べると少ないため、全体の相談件数も少なくなる中で訪問件数が多くなっていることが特徴かと思います。

渡邊委員

国分地区から来ているのですが、高齢者サポートセンターの運営評価を 拝見したところ、国分地区の力を入れて取り組んだ内容のところに、「要支 援者のプラン委託先が見つかりにくい状況が続いているが根気よく探して いる」という記載があります。

介護予防ケアプランの委託率が令和4年度以降少しずつ下がってきていますが、この委託率は、対象者の状態がよくなり委託の必要がなくなって下がるのか、委託先が見つかりにくいため下がるのかどちらでしょうか。

地域包括支援 課長

確実なこととして申し上げるのは難しいのですが、データとしてはケアプランの作成件数自体は伸びている中で、委託率が下がっているので、高齢者サポートセンターの職員が自前で作成する件数は増えているということだと思います。職員の中で何とかお待たせしないで試行錯誤いただいているのかと考えております。

やはり、ケアプラン作成の委託先を探すことが大変だという話は聞いていて、解消が簡単にはいっていないというのは仰る通りだと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

課題として市民への不利益や職員への負担が大きいという意見も散見さ

渡邊委員

れますので、今後に期待をさせていただきます。

高齢者サポートセンター国分にはいつもお世話になっておりますし、一生懸命働いていただいているのはよく分かっておりますし、出来るだけ協力をさせていただきたいという気持ちはありますので、あまり負担が大きすぎないよう、不利益が生じないようよろしくお願いいたします。

大塚委員

相談方法である訪問と電話について、電話相談が来てからの訪問なのか、 それとも独自のアウトリーチの相談なのか、相談に来られないような困難 事例、アウトリーチでないと訪問できないようなケースも市川市の場合出 てくるのではないかと考えております。

前回の会議でコミュニティソーシャルワーカーという文言が出ていたと 思いますが、社会福祉協議会にそういった人たちがいるということを知ら ない方も多いと思います。

高齢者の虐待防止ネットワーク会議では様々な機関があり検討されている中で社会福祉協議会も入っていると思うのですが、社会福祉協議会の在り方を鑑みたうえでの電話相談件数なのか、また認知症カフェの中に、認知症サポーターやキャラバンメイトが入って活躍されているのかどうか知りたいです。

地域包括支援 課長

電話と訪問の関係ですが、電話を受けてから訪問する場合もありますし、 他の関係機関から連絡を受けて訪問する場合もあります。

コミュニティソーシャルワーカーと地域ケアシステム関係会議において、連携を取りながら訪問につなげるケースもございます。

また、認知症カフェについては認知症支援推進員が中心になって進めております。キャラバンメイトについてはサポーターの養成講座の方で講師をしていただくなど、別のところでご活躍いただいております。

大塚委員

ありがとうございました。

佐々木委員長

ありがとうございます。他にご意見等はありませんでしょうか。

(意見なし)

佐々木委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題(2) 地域包括支援センターの運営評価報告について(報告)

佐々木委員長

議題(2)「**地域包括支援センターの運営評価報告について**(報告)」、事務局より説明をお願いします。

地域包括支援 課長

(資料 2-1、2-2、2-3 に基づき説明)

佐々木委員長

ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。

(質疑応答・意見交換)

渡邊委員

資料2-3の3.総合相談支援事業について未達成の部分があるのですが、どういった原因がありますか?

地域包括支援 課長 台帳類の作成が十分でなかったため、減点しております。

渡邊委員

実態としては問題がないが提出書類に問題があったということで、了解しました。

2.組織運営体制について、未達成による減点があります。国分地区の課題で外部会議への参加や外部評価への協力といった部分の負担が大きいと記載がありますが、外部からの問題ではなく、センターの人員が増えれば解決するものと理解してよろしいでしょうか。

地域包括支援 課長 人員不足により負担が大きくなれば業務が隅々まで行きわたらないのではないかというご心配からのご意見かと思います。

人員不足を理由に業務を煩雑にしていいということは決してありませんが、負担感が増してしまうところは否めないかと思います。

現在、高齢者の人口が増えて、その中で75歳以上の割合も増えているところで負担感が増しているところかとは思います。その一方で業務は守っていかなくてはならないので、委託者として意見を聞きながら業務改善を図り、負担を軽減し適切な業務が行えるよう図っていくことが必要かと思います。

地域包括支援 課長

会議についても、お困りの方が増えることで関係機関での会議も増える ため、こういったところで負担が顕れていると考えられます。

渡邊委員

ありがとうございます。

行政の事務処理の問題や、外部機関との連携が必要な会議があるため、 人員を増やせばいいだけの問題ではないように思いますが、今後に期待を させていただきます。

平山委員

国分の課題にセンターの周知の機会を増やすとありますが、センターの 周知度の調査をしたことがありますか。

学生の実習の記録でセンターを知っている人が少ないと記載があり、センターの課題と一致したので、客観的な情報があれば教えていただきたいです。

地域包括支援 課長

高齢者福祉計画を3年に1度策定する際に、高齢者サポートセンターを 知っている高齢者の割合についてのアンケートをとっています。令和4年 度に取った記録ではございますが、33%となっております。

大野副委員長

職員不足やプラン委託先が見つからないという話が以前から出ていますが、プラン作成待機者を各センターに報告させる仕組みがあってもいいと思います。何度も申し上げていますが、把握されていないという点に疑問を覚えます。

また、国分の課題に「北部エリアの介護支援専門員研修会の参加者がコロナ前に戻らない」という記載があります。こちらは、ケアマネージャー不足により受け持ちの件数が多いなか、秋にかけて月に複数回と研修が多く大変な状況であることが背景にあると思われます。

また、センター職員においても高齢化が進んでいて、その方たちが倒れた場合に継続できるのかという不安もありますので、市の方に把握いただき、継続のために頑張っていただければと思っております。

佐々木委員長

市川市だけの問題ではなく、国全体で大きな問題だと思っております。

佐々木委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題(3)介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)

佐々木委員長

議題(3)「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)」、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

(資料3に基づき説明)

佐々木委員長

ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

佐々木委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題(4)介護給付費適正化事業について(報告)

佐々木委員長

議題(4)「介護給付費適正化事業について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

(資料4に基づき説明)

佐々木委員長

ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか

(質疑応答・意見交換)

西川委員

医療情報との突合・縦覧点検ですが、知らず知らず請求誤り等している可能性がありますので、今後の予防のために具体例を教えていただくことはできますか。どのような場合に返戻になるのか知りたいです。

介護保険に関わるものは、訪問手数料や居宅療養管理指導だと思うのですが、介護認定を受けてることを知らずに医療保険で請求をすると返金作業が発生します。その他に医療と介護の重複での保険請求があれば教えてください。

介護保険課長

ご意見ありがとうございます。

医療情報との突合で、医療と介護の場合、お薬関係ではほとんどそのような重複請求はないようです。

例えば、福祉用具利用で介護で1ヶ月請求し、医療で20日請求しますと 重複がありますので、そのような重複で請求されている部分を適正に修正 し、返還金を求めるケースが非常に多い状況です。

こちらの点検を毎年必ず行っていくことで、事業者または医療の方にも 周知出来、認識が深まっていくものだと思いますので、地道に点検を継続 的に続けていくことが、保険者として、保険料を支払っていただいている 被保険者への適正な運営をお示しできるものと考えております。

以上でございます。

西川委員

ありがとうございます。勉強になりました。

平山委員

医療情報との突合・縦覧点検の(4)訪問看護体制強化加算請求状況点 検において返還件数が83件もあるのですが、どんな内容か教えていただ けますでしょうか。

それから(5)中山間地域等提供加算算定受給者点検において、市川市で中山間地域の場所はあるのでしょうか。

介護保険課長

ご意見ありがとうございます。

まず、(4) 訪問看護体制強化加算請求状況点検の内容ですが、こちらの加算を受け取る場合、様々な要件がございます。

事業所において医療ニーズの高い利用者の割合や人数に応じて加算対象となりますが、実際は割合や人数などを満たさない場合に誤って請求されるケースが多く見受けられました。算定日が属する月の前6か月のデータを見ていきますので、基準となる期間の誤りが非常に多いかとは思います。

次に(5)中山間地域等提供加算算定受給者点検でございます。

本来であれば、中山間地域ですと離島や過疎地域に居住する方へサービスを提供した場合に対象となりますが、今回市川市に居住されているにもかかわらず、誤って請求される事業所がございました。

こちらの返還件数3件は、そのような請求誤りでございます。

平山委員

ありがとうございます。

平山委員

市川市では中山間地域はなく、こちらの3件は請求ミスによるものなのですね。

介護保険課長

おっしゃる通りです。

佐々木委員長

他にご意見等はありませんでしょうか。

(意見なし)

佐々木委員長

それでは、次の議題に移ります。

| 議題(5)地域密着型サービス事業者の指定および指定更新について (報告)

佐々木委員長

議題(5)「地域密着型サービス事業者の指定および指定更新について (報告)」について、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

(資料5に基づき説明)

(非公開のため省略)

議題(6)その他

佐々木委員長

それでは、議題(6)「その他」に移りますが、本日「その他」の議題は ありますでしょうか。

事務局

本日、「その他」の議題はございません。

佐々木委員長

以上をもちまして、令和7年度第1回市川市介護保険地域運営委員会を 終了いたします。

事務局

(事務局より事務連絡等)

(午後3時15分閉会)